

令和5年度4月臨時補正予算（案）の概要

国の物価高克服に向けた追加策に速やかに呼応し、低所得の子育て世帯への特別給付金の支給、住民税非課税世帯に加え本市独自の住民税均等割のみ課税世帯への給付金の支給に要する経費などを提案する補正予算です。

1 一般会計補正予算

(1) 現計予算額 100,200,000 千円

(2) 補正額 1,102,296 千円

【補正額の財源内訳】

国庫支出金 1,050,576千円 その他 5,500千円 一般財源 46,220千円

(3) 補正後の額 101,302,296 千円（対前年度同期 1,289,200千円減、▲1.3%）

2 一般会計補正予算の内容

- 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費 232,976千円
児童扶養手当受給者、住民税非課税の子育て世帯等に対して児童一人当たり5万円を給付する経費
- 低所得世帯に対する物価高騰支援給付金給付事業費 863,820千円
(コロナ克服・新時代開拓臨時交付金)
 - ・住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に対して3万円を給付する経費
 - ・住民税均等割のみ課税世帯に対して児童一人当たり5万円を給付する経費
- 熱中症対策事業費 5,500千円
環境省モデル事業採択(全国6自治体)を受け実施する、独居高齢者への効果的な熱中症対策(温湿度計配付)などに係る経費

※詳細は、別紙「令和5年度4月臨時補正予算(案)事業別概要」のとおり